中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための
臨時措置に関する法第７条第１項に規程する説明書類

平成 22 年 5 月 14 日
東京みらい農業協同組合

当 JA は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して、必要な資金を円滑に供給していくこと」 を、金融機関として最も重要な役割の一つであることを認識し、その実現に向けて取組んでおります。

今般、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置法」（以下、「金融円滑化」という。）に基づき、当 JA の金融円滑化にかかる措置の実施状況について公表いたします。

第１　第６条第１項第１号に規程する金融円滑化第４条及び第５条の規定に基づく措置の実施に関する方針の概要

当 JA では、金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化にかかる基本的方針」を理事会にて、以下のとおり制定しております。

金融円滑化にかかる基本的方針（概要）

1. 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟な対応
2. お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取組みへの支援
3. 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
4. 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
5. 金融円滑化の趣旨を踏まえた適切な対応
6. 当 JA の金融円滑化管理に関する体制

（注）方針の全文については、平成 22 年 2 月 1 日に公表しております。

第２　第６条第１項第２号に規定する金融円滑化第４条及び第５条の規定に基づく措置の状況を適切に把握するための体制の概要

当 JA では、金融円滑化第 4 条及び第 5 条の規定に基づく対応措置を適切に把握し対応するため、以下の体制を整備しております。

(1) 組合長以下、常勤役員各部室長および統括支店長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、当 JA の金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、定期的に理事会へ報告することとしております。

(2) 金融共済事業本部長を「金融円滑化管理責任者」、融資管理部を「金融円滑化管理責任部署」として、当 JA 全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしております。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、融資管理部へ報告することとしております。

(4) 各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は 5 年間保存することとしております。

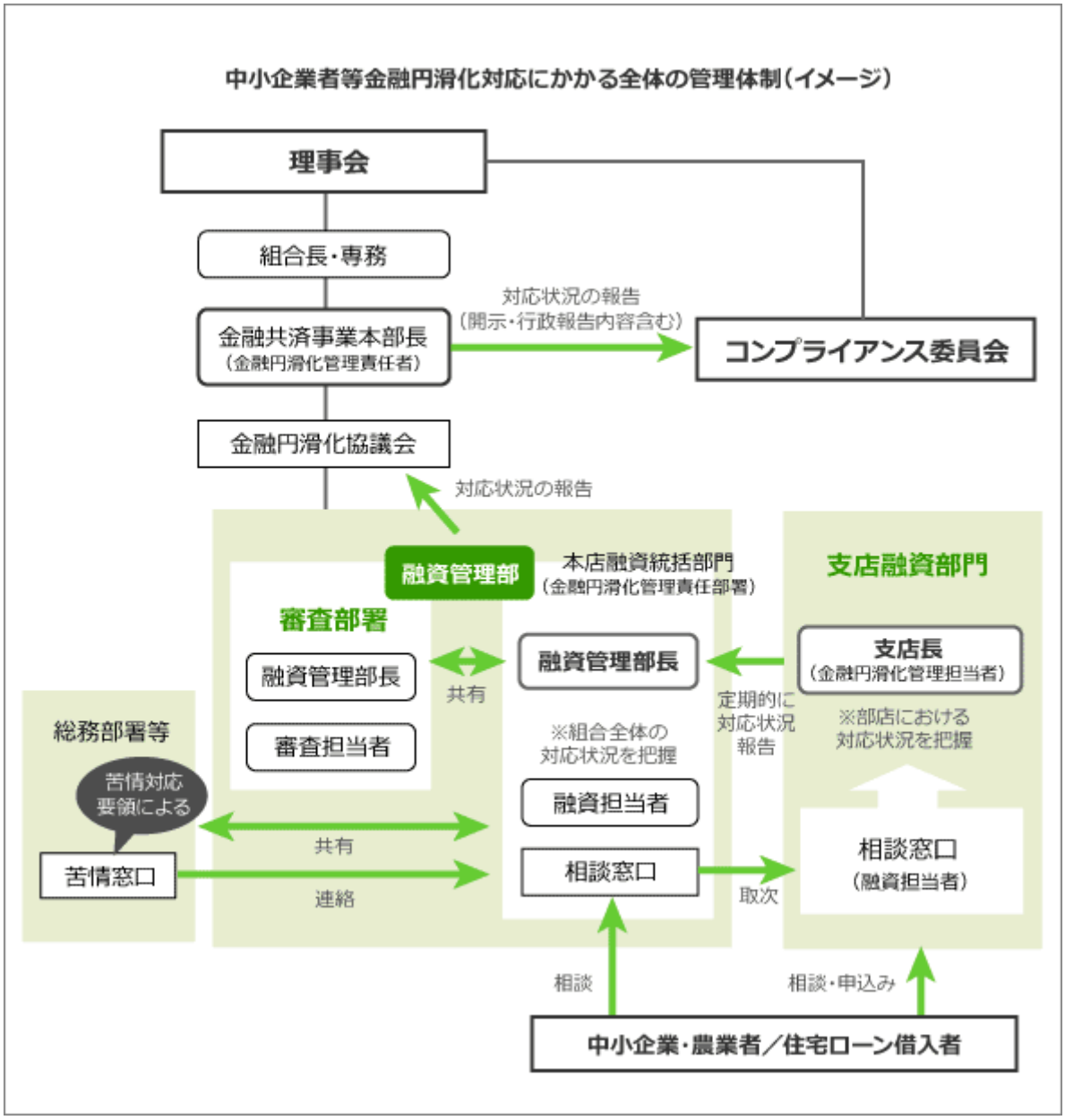

第３　第６条第１項第３号に規定する金融円滑化第４条及び第５条の規定に基づく措置に係る苦情相談を適切に行うための体制の概要

(1) お客さまからの、金融円滑化にかかるご相談の窓口を融資管理部に設置しているほか、各支店においても承っております。

(2) お客さまからの、当 JA の金融円滑化にかかる措置に対する苦情については、融資管理部に受付窓口を設置しております。また、各支店で苦情を受けた場合には、当 JA 所定の手続きに従って、速やかに融資管理部に連絡をし、融資管理部と各支店が連携のうえ、適切な対応を実施する体制を整備しております。

第４　第６条第１項第４号に規定する金融円滑化第４条の規定に基づく措置をとった後において、当該措置に係る中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

(1) 「金融円滑化管理責任部署」を中心に、お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組みます。

(2) 特に、農業者のお客さまに関しては、当 JA の営農部門とも連携し、経営相談行う体制を整備しております。

(3) また、経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当 JA 職員に対し、必要な研修、指導を行っております。

第５　金融円滑化第４条に基づく措置の実施状況

（別表 1）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

（別表 2）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

第６　金融円滑化第５条に基づく措置の実施状況

（別表 3）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

（別表 4）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

（注）金融円滑化第４条および第５条に基づく措置の実施状況における、「貸付けの条件の変更等」の定義等は、「農水産業協同組合に係る中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する命令」に基づいて計上しております。

金融円滑化第4条に基づく措置の実施状況

（別表1）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

（単位：百万円）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末	平成23年3月末	平成23年6月末	平成23年9月末	平成23年12月末	平成24年3月末	平成24年6月末	平成24年9月末	平成24年12月末	平成25年3月末	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末	平成30年3月末	平成31年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	0	601	933	1,674	1,674	1,870	2,150	2,208	2,208	2,208	2,208	2,400	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547
うち、実行に係る貸付債権の額	0	0	113	1,184	1,503	1,503	1,859	2,037	2,037	2,037	2,037	2,095	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242	2,242
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	0	430	649	319	0	196	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305

金融円滑化第4条に基づく措置の実施状況

（別表2）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

（単位：件）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末	平成23年3月末	平成23年6月末	平成23年9月末	平成23年12月末	平成24年3月末	平成24年6月末	平成24年9月末	平成24年12月末	平成25年3月末	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末	平成30年3月末	平成31年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	5	9	20	20	22	27	29	29	29	29	32	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	1	11	18	18	22	27	27	27	27	29	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	3	6	7	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

金融円滑化第5条に基づく措置の実施状況

（別表3）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

（単位：百万円）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末	平成23年3月末	平成23年6月末	平成23年9月末	平成23年12月末	平成24年3月末	平成24年6月末	平成24年9月末	平成24年12月末	平成25年3月末	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末	平成30年3月末	平成31年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	0	94	122	170	211	211	211	211	226	226	229	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260
うち、実行に係る貸付債権の額	0	23	94	151	151	192	192	192	207	207	211	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	0	71	27	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18

金融円滑化第5条に基づく措置の実施状況

（別表4）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

（単位：件）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末	平成23年3月末	平成23年6月末	平成23年9月末	平成23年12月末	平成24年3月末	平成24年6月末	平成24年9月末	平成24年12月末	平成25年3月末	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年9月末	平成27年3月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末	平成30年3月末	平成31年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	4	6	8	9	9	9	9	10	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
うち、実行に係る貸付債権の数	0	1	4	7	7	8	8	8	9	9	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1